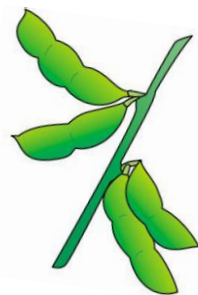




# 普及センター

# もりおか



インターネットでオールカラーの記事が読めるよ！

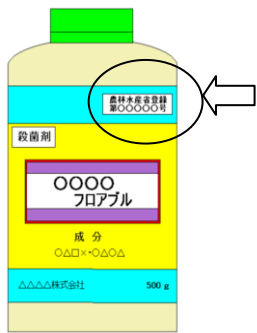
いわてアグリベンチャーネット 普及センターもりおか

検索

第132号平成25年5月23日発行  
盛岡農業改良普及センター  
盛岡市内丸11-1 盛岡地区合同庁舎  
TEL 019-629-6730 FAX 019-629-6739

## 農薬の適正使用、飛散防止対策を徹底してください！

### 1 必ず登録を受けた農薬を使いましょう



○農薬を購入、使用する前には登録番号の有無を確認して下さい。  
**「農林水産省登録 第000000号」**

○農薬使用基準は裏面等に記載されています。  
農薬使用基準（裏面）で注意すること  
①適用作物、②使用量、希釈倍数、③使用時期、④総使用回数  
これらを守ることが農薬取締法で義務づけられています。

### 2 散布器具の洗浄を徹底しましょう



散布機・ホース・タンクの残液に注意



使用した農薬が散布機のタンクやホースに残ると、次回の散布で農薬残留につながる可能性があります！



- ①散布が終わったら、タンクの残液を排出する。
- ②タンクの内側を、流水で洗浄する。背負い式のタンクの場合は、水を半分ほど入れ、よく振って洗浄し、排水する。これを3回繰り返す。
- ③排水時には、ノズルやホースも通水・噴霧して、散布機内部に残液が残らないようにする。
- ④散布機のフィルターやふた等の部品もよく洗浄する。
- ⑤次に農薬散布するときには、試し噴霧を行い、ノズルやホース内に残っている残液を出す。

### 3 薬剤の飛散を防止しましょう

- ①農薬散布する周辺に他の作物がある場合、そちらへもかかる恐れがあるため目的の作物以外に、直接飛散させないようにする。特に、農薬のかかる面積の大きい葉菜類は注意する。
- ②風速、風向にも注意し、できるだけ散布機の噴口を対象作物に近づけて散布する。



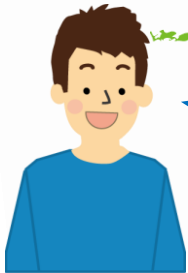
使用履歴の記帳も忘れずに行いましょう！！



最終回

園芸推進  
チーム編

# 『普及センター』って どんなところ？



今回は、「園芸推進チーム」について紹介します！！  
本チームは現地指導会での栽培指導を中心に、【野菜】【果樹】  
【花き】のそれぞれの担当が産地力の強化のために活動して  
おります。

## 《例えば、このような活動をしています！》

### 野菜担当

重点品目であるきゅうりやねぎ、トマトの産地力を強化するため、病害虫防除や省力技術の導入などの安定生産指導を行っています。また、新規品目のパプリカやメロン、補完品目のピーマン等の生産支援も行っています。

トマトかいよう  
病試験圃場にて



### 花き担当

地域特産花きであるゆり、カーネーション、ストック、トルコギキョウのほか全域共通の品目であるりんどうと小ぎくの安定生産のため、巡視会支援や、病害虫防除指導、土壌分析による施肥指導に加え、近年被害の多いオオタバコガの適期防除を目的とした予察や高温対策に向けた新技術の実証等新たな課題の解決に向けた取組みも行っています。

花きの  
現地指導



### 果樹担当

りんご、ぶどうの老木化への対策として、新品種の情報提供をするなどして、改植の推進を図っています。また、近年の気候変動に対応した病害虫対策技術を実証、情報提供するなど、地域の果樹生産向上のために活動しています。

ぶどうの  
指導会風景



普及センターが普段どんなことをしているか、皆さんお分かりいただけましたでしょうか？  
今後とも普及センターの活動にご理解、ご協力をお願いいたします！